

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 2

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (5 0 分)
大 項 目	持続可能な地域の繋がりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
デジタルの力でつなぐ次世代の町内会構築について	近年、少子高齢化や人口減少、役員の高齢化などにより、町内会活動の担い手不足が課題となっています。また、回覧板や各種行事の案内、会費の集金など、従来からの運営方法が役員の負担となっているケースも少なくありません。一方、スマートフォンや SNS のデジタル技術を活用することで、情報伝達の迅速化や役員の負担軽減に加え、若い世代や子育て世代など、これまで町内会との関わりが少なかった市民の参加促進も期待されると考えます。 そこで、持続可能で誰もが参加しやすい「次世代の町内会」の構築に向け、本市における町内会のデジタル化の現状と課題、今後の支援や取組について、市の考えを伺います。	
大 項 目	まちの賑わいづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭駅前エリアマネジメントについて	恵庭駅前エリアの賑わいづくりにおいては、ファイターズファーム誘致の内定など、本市を取り巻く環境が大きく変化し、民間事業者の参入に向けた機運も高まっています。 そのような中、旧まなび館については、現在解体工事が進められており、年内の完了が予定されていると伺っています。昨年第 4 回定例会において、市からは「解体工事完了後にサウンディング調査を実施する」との答弁がありました。 そこで、恵庭駅前エリア全体の賑わいづくりを見据え、旧まなび館解体後の跡地利用について、市として今後どのような方針のもと取り組んでいくのか伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏名 三上 まどか	ページ 2 ～ 2
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学校給食費の公会計化について	本市における学校給食費の取扱いについては、各学校において徴収・管理されており、これまでの議会においても教職員の負担軽減の観点から公会計化について議論されてきたところです。その上で9月3日に開催された総務文教常任委員会において、来年度からの学校給食費の公会計化について現在協議中である旨の報告があったところです。 改めて、学校給食費の公会計化についての検討状況について伺います。	

一般質問通告書

令和8年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年9月8日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1 ~ 1
	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (60分)
大項目	1、一般行政について	
小項目	質問の要旨	
西島松地区の新市街地整備について	本年7月2日、わがまち恵庭市が北海道日本ハムファイターズの新ファーム施設移転候補地に内定したという一報は、多くの市民や誘致期成会（現、応援市民の会）の皆様の熱意が実を結んだ快挙であり、深く敬意を表します。 JR 恵み野駅と島松駅の間の約46ヘクタールという広大な土地を活用した、スポーツと日常が融合する新たなまちづくりへの期待が大きく膨らんでおります。 そこで、この内定発表から現在に至るまでの、市としての具体的な取り組みについて伺います。	
小項目	質問の要旨	
ふるさと納税への積極的取り組みについて	北海道内には、ふるさと納税において圧倒的な人気を誇る自治体が数多く存在し、それらの上位地域では、自治体運営に係る貴重な自主財源として、極めて積極的なPR活動を展開しています。今後、都市計画やインフラ整備等に伴う財政負担が見込まれる中、本市においても持続可能な財政運営に向けた自主財源の確保は喫緊の課題です。 そこで、以下の点について伺います。 ①本市のふるさと納税寄付額の現状とこれまでの実績に対する評価について ②今後のさらなる増収に向けた取り組み方針について	
大項目	2、公共交通について	
小項目	質問の要旨	
夜間交通空白地帯の解消について	本市においてもタクシー不足が解消されない現在、エコバス運行終了後の21時以降における市民の移動手段の確保と、それに伴う飲食店等の夜間経済の活性化とアプローチについて以下の点を伺います。 ① 夜間帯の公共交通の現状と市民生活への影響について ② 「エコタク」の仕組みを活用した夜間運行の可能性について	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 太 田 実 保

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市営駐車場・市営駐輪場の利用環境および運営方法の改善について	本市の市営駐車場においては、毎月定期券購入に向けた早朝の長蛇の列による安全・治安面や公平性の問題、すなわち仕事や育児・介護等の事情で早朝から並ぶことが困難な市民が購入機会を得られないという課題があると考えます。定期券を購入しても満車で停められない事態もあり、定期券としての価値や利便性が担保されていない実態も浮き彫りとなっています。 また、市営駐輪場によっては「夜間になると照明が行き届かず暗い場所がある」という声も寄せられており、安心して利用できる防犯環境の整備が求められています。 このような状況を踏まえ、利用実態や指定管理者の運営手法についても見直しが求められており、公営施設として市民が安心して利用できる環境づくりが重要であると考えます。 そこで、以下の点について伺います。 1)市営駐車場・市営駐輪場の現状と課題について 2)恵庭市駐車場整備事業経営戦略について 3)市民の安全確保と利便性向上に向けた取り組みについて	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 小 林 卓 矢

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 3 ～ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学校や幼稚園などにおける防火安全対策について	2026 年 6 月 19 日、東京都北区の小学校で多数の負傷者を伴う火災が発生し、これを受けて総務省消防庁から、学校における防火安全対策の徹底を求める通知が出されました。 本市においても、6 月 29 日から 8 月 10 日まで、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を対象に特別査察が実施され、防火設備や避難経路、火災発生時の初動対応などが確認されています。 学校や幼稚園は多くの子どもたちが長時間を過ごす施設であり、火災発生時に安全かつ速やかに避難できる体制を日頃から確保しておくことが重要です。そこで、以下伺います。 ①今回の特別査察について、実施に至った経緯と目的、査察の内容及び結果について伺います。また、指摘事項があった場合、その内容と改善に向けた対応について伺います。 ②指摘事項の改善状況を今後どのように確認していくのか伺います。また、日常の防火設備の点検や避難訓練について、消防本部と教育委員会がどのように連携して安全確保を進めるのか、あわせて保育園や認定こども園など他の子ども関連施設の防火安全対策についても伺います。	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 小 林 卓 矢	ペー ジ 3 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
個別避難計画の更新と、実効性の確保及び、災害時における支援体制の確保について	地震や大雨などの災害時に、高齢者や障がいのある方など、自力での避難が難しい方の命を守るため、恵庭市でも個別避難計画の作成が進められています。 しかし、計画は作成して終わりではありません。本人の身体状況や介護状況、家族構成、避難先、サポーターなどは時間とともに変化します。内容が古いままでは、災害時に計画が十分機能しないおそれがあります。 また、恵庭市では積雪や路面凍結、低温など、冬期間特有の避難条件も考慮する必要があります。 個別避難計画を災害時に実際に使えるものとして維持していく観点から、以下伺います。 ①作成済みの個別避難計画について、本人の身体状況や介護状況、家族構成、避難先、サポーターなどの変化を、市はどのように把握し、更新しているのか伺います。 また、本人や家族からの申出だけでなく、福祉関係者等とも連携し、定期的に計画を確認・見直す仕組みを設ける考えについて伺います。 ②積雪や路面凍結など冬期間を想定し、車いす利用者や歩行が困難な方の避難経路、移動手段、支援方法が実際に機能するものとなっているか、市はどのように確認しているのか伺います。 また、必要な方への対策等について、冬期間の避難方法や代替手段を個別避難計画に位置付ける考えについて伺います。	
上下水道施設の耐震化と災害時のライフライン確保について	地震などの大規模災害が発生した際、水道や下水道の機能を維持し、市民生活への影響を最小限に抑えることは重要な課題です。 本市では、水道管路や下水道施設の耐震化、老朽管の更新などを進めるとともに、災害時の応急給水に備えた体制整備も行っています。	

	氏 名 小 林 卓 矢	ページ 3 ～ 3
大 項 目		
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	一方で、大規模地震では、広範囲の断水や下水道機能の停止、長時間の停電なども想定されます。施設の耐震化を進めることに加え、被災した場合に市民への給水をどう確保し、上下水道の機能をどのように維持、復旧していくのかを具体的に備えておくことが重要です。そこで、以下伺います。 ①上下水道施設の耐震化について、現在の状況をどのように評価しているのか。また、未耐震の管路や施設について、今後どのような優先順位と工程で耐震化を進める考えか伺います。 ②大規模地震などにより広範囲で断水した場合の応急給水体制について伺います。また、避難所や医療・福祉施設、自力で給水拠点まで行くことが困難な市民への給水をどのように確保する考えか伺います。 ③上下水道施設が被災した場合、長時間の停電なども想定しながら、どのように機能を維持し、どのような優先順位で復旧するのか。また、上下水道が連携して災害対応を行う体制について伺います。	